

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成22年2月18日(2010.2.18)

【公表番号】特表2009-520210(P2009-520210A)

【公表日】平成21年5月21日(2009.5.21)

【年通号数】公開・登録公報2009-020

【出願番号】特願2008-547420(P2008-547420)

【国際特許分類】

G 0 1 N 27/62 (2006.01)

G 0 1 N 30/72 (2006.01)

G 0 1 N 30/88 (2006.01)

【F I】

G 0 1 N 27/62 D

G 0 1 N 27/62 X

G 0 1 N 27/62 V

G 0 1 N 30/72 G

G 0 1 N 30/88 J

【手続補正書】

【提出日】平成21年12月18日(2009.12.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数種の少なくとも1つの特徴を決定する方法であって、下記工程：

少なくとも第1及び第2の相を包含する水性分配系に複数種を曝露すること；

質量スペクトル分析を使用して、水性分配系の第1の相に関連する1つ以上の種の第1の試料から累積スペクトル情報を含む第1のスペクトルデータパターンを得ること；

質量スペクトル分析を使用して、以下のもの、即ち(1)水性分配系の第2の相に関連する1つ以上の種の第2の試料、又は(2)曝露工程の前の複数種の一部分、の1つ以上から第2のスペクトルデータパターンを得ること；及び、

第1のスペクトルデータパターンの少なくとも一部分を第2のスペクトルデータパターンの少なくとも一部分と比較することにより複数種の少なくとも1つの特徴を決定すること；

を含む、方法。

【請求項2】

水性分配系に少なくとも1つの種を曝露した後に、複数種における少なくとも1つの種のアイデンティティを決定することなく方法を実施することを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

水性分配系に複数種を曝露した後に、複数種の何れかのレベル、存在度、濃度及び/又はアイデンティティを決定することなく方法を実施することを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

水性分配系に複数種を曝露した後に、複数種の何れかのレベル、存在度、濃度及び/又はアイデンティティに関する情報を使用することなく方法を実施することを含む、請求項

1 に記載の方法。

【請求項 5】

水性分配系に少なくとも 1 つの種を曝露する前に、複数種における少なくとも 1 つの種のアイデンティティーを決定することなく方法を実施することを含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

水性分配系に複数種を曝露する前に、複数種の何れかのレベル、存在度、濃度及び / 又はアイデンティティーを決定することなく方法を実施することを含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

水性分配系に複数種を曝露する前に、複数種の何れかのレベル、存在度、濃度及び / 又はアイデンティティーに関する情報を使用することなく方法を実施することを含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

水性分配系に少なくとも 1 つの種を曝露する前又は後に、複数種における少なくとも 1 つの種のアイデンティティーを決定することなく方法を実施することを含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

水性分配系に複数種を曝露する前又は後に、複数種の何れかのレベル、存在度、濃度及び / 又はアイデンティティーを決定することなく方法を実施することを含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 10】

水性分配系に複数種を曝露する前又は後に、複数種の何れかのレベル、存在度、濃度及び / 又はアイデンティティーに関する情報を使用することなく方法を実施することを含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 11】

水性多相分配系が少なくとも 3 つの相を含有する、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 12】

下記工程：

第 1 のスペクトルデータパターンと第 2 のスペクトルデータパターンとを比較することにより比較パターンを定義すること；及び、

比較パターンをレファレンスパターンと比較することにより少なくとも 1 つの特徴を決定すること；

を含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 13】

比較の作業が、少なくとも 2 つのデータパターンのポイント・バイ・ポイントの比較において、第 1 のスペクトルデータパターンの少なくとも一部分を第 2 のスペクトルデータパターンの少なくとも一部分と比較することを含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 14】

水性分配系への複数種の曝露の作業の前に複数種をまず分画する、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 15】

複数種が患者から生じるものである、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 16】

第 2 のデータパターンが対照である、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 17】

第 1 のスペクトルデータパターンを得る作業より前に一定期間、第 2 のデータパターンを電子的に格納する、請求項 16 に記載の方法。

【請求項 18】

第 1 の相と第 2 の相との間で複数種のある種の分配係数を決定することなく、第 1 及び第

2 のデータパターンを比較する、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 19】

複数種が異なる化学組成の複数種を含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 20】

複数種が同一の化学組成の複数種を含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 21】

複数種が構造的な相違に基づいて第 1 の相と第 2 の相との間で分配する、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 22】

比較の作業が生物学的系の状態を決定するために第 1 のスペクトルデータパターンの少なくとも一部分を第 2 のスペクトルデータパターンの少なくとも一部分と比較することを含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 23】

状態が生理学的状態である、請求項 22 に記載の方法。

【請求項 24】

第 2 のデータパターンが一有機体の未知の状態を示す試料を表すものであり、そして第 2 のデータパターンが有機体の正常な状態及び異常な状態の両方を示す試料から誘導される、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 25】

第 1 の試料及び第 2 の試料を、同時に一有機体から採取する、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 26】

第 1 の試料及び第 2 の試料を、異なる時間に一有機体から採取する、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 27】

第 1 の試料及び第 2 の試料を、同一個体の生物学的有機体から採取する、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 28】

第 1 の試料及び第 2 の試料を、ある生理学的状態を有する同一個体から採取する、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 29】

第 1 の試料及び第 2 の試料を、ある生理学的状態を有する異なる個体から採取する、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 30】

複数種の何れかの化学的アイデンティティ又は生物学的アイデンティティを決定することなく方法を実施する、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 31】

水性分配系の少なくとも 1 つの相が水性である、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 32】

水性分配系の各相が水性である、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 33】

少なくとも 1 つの相が重合体を含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 34】

少なくとも 1 つの相が塩を含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 35】

少なくとも 1 つの相が界面活性剤を含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 36】

複数種の少なくとも 1 つの種が生体分子である、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 37】

複数種の少なくとも 1 つの種が蛋白である、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 38】

複数種の少なくとも1つの種が医学的状態に関する被疑マーカである、請求項1に記載の方法。

【請求項39】

複数種の少なくとも1つの特徴を決定する方法であって、下記工程：

少なくとも第1及び第2の相を包含する水性分配系に複数種を曝露すること；

水性分配系の第1の相に関連する1つ以上の種の第1の試料から累積情報を含む第1のデータパターンを得ること；

以下のもの、即ち(1)水性分配系の第2の相に関連する1つ以上の種の第2の試料、又は(2)曝露行程の前の複数種の一部、の1つ以上を処置することにより累積情報を含む第2のデータパターンを得ること；及び、

第1のデータパターンの少なくとも一部分を第2のデータパターンの少なくとも一部分と比較することにより複数種の少なくとも1つの特徴を決定すること；

を含む、方法。

【請求項40】

第1のデータパターンを得る作業が、第1の試料に関連するデータを数学的に処理して第1のデータパターンを得ることを含む、請求項39に記載の方法。

【請求項41】

第1のデータパターンの少なくとも一部分を第2のデータパターンの少なくとも一部分と比較する作業が、第1及び第2の試料に関連するデータを数学的に処理することを含む、請求項39に記載の方法。

【請求項42】

少なくとも1つの特徴を決定する前に第1のデータパターン及び第2のデータパターンの少なくとも1つを数学的に処理する、請求項39に記載の方法。

【請求項43】

第1のデータパターンを得る作業が、質量スペクトル分析を用いて第1の試料を処置することである、請求項39に記載の方法。

【請求項44】

第2のデータパターンを得る作業が、質量スペクトル分析を用いて第1の試料を処置することである、請求項39に記載の方法。

【請求項45】

第1のデータパターンを得る作業が、クロマトグラフィーを用いて第1の試料を処置することである、請求項39に記載の方法。

【請求項46】

第2のデータパターンを得る作業が、クロマトグラフィーを用いて第1の試料を処置することである、請求項39に記載の方法。